

1 中期目標期間終了時における作業

資料 6

	事業報告書の提出	中期目標実績評価	組織にわたる業務全討議	次期中期目標	次の期作成
法規定	第29条	第30条	第31条	第25条	第26条
法評委員会		①評価人事表 ②評法知公 ③評法通知	②意見聴取	②意見聴取	②意見聴取
和歌山県立(医大)	③議会に報告	⑤議会に報告	①検討要の措置 ③所要の措置	①作議法公 ③議指決 ④公表人表 ⑤議指決	③認可
実施期等	①②知事に提出 事期月	事業報告書を3ヶ月以内に提出	中期了後に中期評価	中期了時に中期評価	中期に中期評価

※条文は、地方独立行政法人法

2 中期目標期間評価等に関する調査結果集計 H22.6現在設置団体別(医科系)

中期実施(予定)	中期目標有無	中期終了前の評価の実施	H16年設立	H17年設立	H18年設立	合計		
			4年目実施	5年目実施	5~6年目実施	6年目実施	不実施(予定)	未定
			1(1)	2	4(1)	7(1)	1(3)	1(3)
					2	2		
				1	1	2		
					2	1(1)	3(1)	1
						1		

中期目標期間の業務実績評価について

◎地方独立行政法人法

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第30条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならぬい。

(中期目標の期間の終了時の検討)

第31条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

地方独立行政法人法30条、31条の趣旨・目的

中期目標期間における業務実績評価の結果を、次期中期目標・中期計画に反映させることで、地方独立行政法人の組織・業務全般の見直しに資する。

期間終了時には検討を行い、措置を講じることにより、経済社会情勢等を勘案し、機動的な・弾力的な業務運営を行うもの。検討には、客観性・専門性を有し、業務実績の評価を行っている評価委員会の意見を聞くこととするもの。

中期目標期間終了時の検討・評価では、次期中期目標・中期計画に反映させることができず、間に合わない。

目的

中期目標期間終了後の評価に先立ち、中期目標期間の経過期間分を総合的に検証し、評価を行い、業務継続の必要性を検討し、次期中期目標・中期計画に反映させる。

法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しに資するとともに、法人の組織の在り方や業務運営方法を改善することで、より機動的・弾力的な執行体制を確保する。

中期目標期間終了前に、事前の業務実績評価を実施するとなれば、

いつの時点で、どのようにするのか。

⇒ 別紙、国、他府県の状況を記した
「中期目標期間評価等に関する調査結果」参照

評価のイメージ（最大公約数的イメージを本県に当てはめると）

- ①実施時期 中期目標期間の最終年度の1年度前 ⇒ 平成22年度
- ②対象期間 直近4年間 ⇒ 平成18年～21年度
- ③実施方法 現中期目標・中期期間に対する業務の達成状況を検証することにより、中期目標期間を通じた事前評価を実施する。
- ④具体的手法 法人が直近4年間の業務実績報告書を提出し、評価委員会がその時点での中期目標期間における総合的な評価を実施する。
- ⑤モデル・スケジュール → 別紙参照

次期中期目標・中期計画策定スケジュール(イメージ)

The flowchart illustrates the mid-term evaluation process across three fiscal years (平成22年度, 平成23年度, 平成24年度) for three entities: Wakayama Prefectural Assembly, Wakayama Prefecture, and Wakayama Prefectural University.

Legend:

- : Annual Evaluation
- ◎: Mid-term Evaluation
- : Report / Document
- ⇒: Flow / Process

Timeline:

年度	月	平成22年度	平成23年度	平成24年度
和歌山県議会	8月	10月 11月 12月	1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
法人評価委員会				1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
和歌山県				1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
和歌山県立医科大学				1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

Process Flow:

- Phase 1 (Annual Evaluation):**
 - Wakayama Prefectural Assembly: "中期目標案審議会" (Mid-term Plan Case Review Meeting) → "次期中期計画案作成" (Preparation of Next Mid-term Plan Case) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
 - Wakayama Prefecture: "中期目標案審議会" (Mid-term Plan Case Review Meeting) → "次期中期計画案作成" (Preparation of Next Mid-term Plan Case) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
 - Wakayama Prefectural University: "中期目標案審議会" (Mid-term Plan Case Review Meeting) → "次期中期計画案作成" (Preparation of Next Mid-term Plan Case) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
- Phase 2 (Mid-term Evaluation):**
 - Wakayama Prefectural Assembly: "中期目標総括評価会" (Mid-term Overall Evaluation Summary Meeting) → "次期中期目標案審議会" (Mid-term Plan Case Review Meeting) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
 - Wakayama Prefecture: "中期目標総括評価会" (Mid-term Overall Evaluation Summary Meeting) → "次期中期目標案審議会" (Mid-term Plan Case Review Meeting) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
 - Wakayama Prefectural University: "中期目標総括評価会" (Mid-term Overall Evaluation Summary Meeting) → "次期中期目標案審議会" (Mid-term Plan Case Review Meeting) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
- Phase 3 (Final Report):**
 - Wakayama Prefectural Assembly: "中期目標総括評価会" (Mid-term Overall Evaluation Summary Meeting) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
 - Wakayama Prefecture: "中期目標総括評価会" (Mid-term Overall Evaluation Summary Meeting) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).
 - Wakayama Prefectural University: "中期目標総括評価会" (Mid-term Overall Evaluation Summary Meeting) → "次期中期計画案報告" (Report on Next Mid-term Plan Case).

Annotations:

- "中間目標期間(H18年度～21年度)業務報告書作成(進捗状況把握)自己評価" (Self-evaluation of business reports for the mid-term target period (H18-H21), focusing on progress and status quo)
- "次期中期目標期間開始(平成24年度～29年度)" (Start of the next mid-term target period (Heisei 24-29))
- "公表" (Public Release)
- "公表" (Public Release)
- "公表" (Public Release)

○評議会開催（從来の年度評議会の時期に設定）
※次期中期目標案には所要の措置案が含まれ、評議会委員会に意見を求めるものとする。

中期目標期間評価 等に関する調査結果

既定回数名	秋田県	岩手県	福井県	横浜市	大阪府	北九州市
公認人等法人名 (法)の既定年度 (第1期中間目標期間)	(公)国際教養大学	(公)岩手県立大学	(公)新潟大学東京 キャンパス	(公)關西帝京大学	(公)大阪府立大学	(公)北九州市立大学
実施・不実施の如何	H16年(H15年～21年)	H17年(H17年～22年)	H17年(H17年～22年)	H17年(H17年～22年)	H17年(H17年～25年)	H17年(H17年～25年)
評価実施(予定期)	評価実施(予定期)	実施	実施	実施	不実施	不実施
実施方法	評価実施報告書(17年～18年の4年分)を法人が作成のうえ、評議会員全員は、提出資料及びアドバイスを受け、カウンターパートと金社員との意見交換を行った。	中期評議会開催の通知が届いた際、評議会員全員に提出資料及びアドバイス欄に記載された内容に賛同する旨の返信を行った。	中期評議会開催の通知が届いた際、評議会員全員に提出資料及びアドバイス欄に記載された内容に賛同する旨の返信を行った。	中期評議会開催の通知が届いた際、評議会員全員に提出資料及びアドバイス欄に記載された内容に賛同する旨の返信を行った。	中期評議会開催の通知が届いた際、評議会員全員に提出資料及びアドバイス欄に記載された内容に賛同する旨の返信を行った。	中期評議会開催の通知が届いた際、評議会員全員に提出資料及びアドバイス欄に記載された内容に賛同する旨の返信を行った。
実施する場合	中期目標期間終了前に実施する場合 実施予定期間	H16年9月～H22年1月 H16年9月	H16年10月～H22年1月 H16年10月 H16年11月 H16年12月 H17年1月 H17年2月 H17年3月	H16年10月～H22年1月 H16年11月 H16年12月 H17年1月 H17年2月 H17年3月	H16年10月～H22年1月 H16年11月 H16年12月 H17年1月 H17年2月 H17年3月	H17年10月～H23年1月 H17年11月 H17年12月 H18年1月 H18年2月 H18年3月
中期目標期間終了後の評議会開催の実施理由 と評議会の内容	実施	実施	実施	実施	実施	実施
実施・不実施の如何	実施	実施	不実施の予定	実施	実施	不実施
実施方法	「中期目標期間終了前の評議会及び中期目標期間中の評議会実施のための評議会開催の実施についての企画」 実施スケジュール	【評議会】 H16年9月～H21年3月 【評議会】 中期目標期末及び中期目標実施 会期に係る意見交換	【評議会】 H16年9月～H21年3月 【評議会】 中期目標期末及び中期目標実施 会期に係る意見交換	【評議会】 H16年9月～H21年3月 【評議会】 中期目標期末及び中期目標実施 会期に係る意見交換	【評議会】 H16年9月～H21年3月 【評議会】 中期目標期末及び中期目標実施 会期に係る意見交換	【評議会】 H16年9月～H21年3月 【評議会】 中期目標期末及び中期目標実施 会期に係る意見交換
実施する場合	中期目標期間終了前の評議会及び中期目標期間中の評議会実施のための評議会開催の企画についての企画 実施スケジュール	中期目標期間終了前の評議会及び中期目標期間中の評議会実施のための評議会開催の企画についての企画 実施スケジュール	中期目標期間終了後の実行は予定していない。 未定	中期目標期間終了後の実行は予定していない。 未定	中期目標期間終了後の実行は予定していない。 未定	中期目標期間終了後の実行は予定していない。 未定
実施・不実施の如何 と評議会の内容	実施	実施	未定	未定	未定	未定
		法31条による中期目標開拓料丁前の評議会実施				

中期目標に関する調査結果

中期目標に関する調査結果